

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 2月28日
【会社名】	株式会社ティムコ
【英訳名】	TIEMCO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 誠一
【本店の所在の場所】	東京都墨田区菊川三丁目 1番11号
【電話番号】	03-5600-0122（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 中山 芳忠
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区菊川三丁目 1番11号
【電話番号】	03-5600-0122（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 中山 芳忠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目 8番16号）

1 【提出理由】

当社は、平成25年2月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年2月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金15円 総額42,298,560円

ロ 効力発生日

平成25年2月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

酒井誠一、中山芳忠、霜田亮太、増田豊及び杉本安信を取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することに伴い、取締役酒井誠一、中山芳忠、霜田亮太、増田豊及び杉本安信並びに監査役三宅宗夫に対し、本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、従来の内規に従い、総額59,488千円以内(取締役に対し56,620千円以内、監査役に対し2,868千円以内)の退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期は、各取締役及び監査役の退任時とし、支給の方法は、取締役については取締役会に、監査役については、監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	16,466	109	-	(注)1	可決 95.72
第2号議案					
酒井誠一	16,502	73	-	(注)2	可決 95.93
中山芳忠	16,499	76	-		可決 95.91
霜田亮太	16,502	73	-		可決 95.93
増田豊	16,502	73	-		可決 95.93
杉本安信	16,502	73	-		可決 95.93
第3号議案	16,354	221	-	(注)1	可決 95.07

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものだけを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。